

弁護士法人みなみ総合法律事務所主催

社会保険労務士様のための実務セミナー

3回で
全て
分かる!!

第1回

2020年4月28日

パワーハラスメント対策の法制化 (労働施策総合推進法の改正)に伴う 事業主側の対応を考える



■セミナー内容

令和元年6月5日に公布された改正労働施策総合推進法によって事業主に対して職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じる義務が課されることとなります。

職場におけるパワーハラスメントを理由とする慰謝料請求や職場環境における安全配慮義務違反を理由とする損害賠償請求を内容とする訴訟が近年増えているようであり、この法改正によって事業主に対する労働者からの請求が増えることが予想されます。

今回のセミナーを通じて従業員側からパワーハラスメントを理由とする法的措置を取られた場合の対応と、パワハラと評価されないような労務管理のあり方を考えていきたいと思います。

事例1:従業員の業務上の問題行動について匿名の人物からある従業員を名指して申告がありました。

事例2:会社の経理について何度もミスを繰り返す従業員に対して強い口調でミスを指摘したところ、従業員からパワハラではないかと指摘されました。

事例3:会社において他の従業員とのトラブルを繰り返す従業員について可能であれば退職して欲しいと思っているのですが、退職勧奨もやり方次第ではパワハラであると評価されると聞きました。

上記の事例に対して、どのように対処すればよいでしょうか。

貴所の顧問先企業様への対応に際して、社労士の先生方に知っておきたい事柄をお伝えさせていただきます。

第2回

2020年8月

「最新型 問題社員対応」

第3回

2020年11月

「雇用契約の終了にまつわるトラブル対応」

第2回目、第3回目の詳細な日程お追って決定予定です。

セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

TEL:090-3660-5526 (担当:廣底)

FAX:0986-51-5228

URL:<http://miyazaki-kigyohoumu.com/>

宮崎県の社労士の皆様のための
労務対策実務セミナー

弁護士法人みなみ総合法律事務所のご紹介

貴社益々ご繁栄のことお慶び申し上げます。

当事務所は宮崎県内最大規模を誇る法律事務所として、現在宮崎市・都城市・延岡市の県内3拠点にて、2009年の開業以来、相談実績1万件以上の実績がございます。宮崎県の企業経営者・個人の皆様が抱える様々な法律問題の解決をサポートして参りました。今年も積極的に、地域の皆様に有益な情報発信を行って参りたいと思っております。ホームページもぜひご覧ください。(http://miyazaki-kigyohoumu.com/ QRコードは→)



昨年より、更に積極的な情報提供をさせていただくべく県内の土業や企業の皆様へ、主催セミナーの開催をスタートさせていただきました。お陰様で、多くの経営者や専門家の皆様のご参加いただき、延べ100名以上の方にお越し頂き、満足のお声を多数いただくことができました。

今回は、当事務所の中でも弁護士歴10年以上となり、社労士会等でも研修を実施させていただいております、弁護士濱田諭が貴所の顧問先企業様サポートにおいて、明日から実践していただける、知っておくべき法的視点について、質疑応答付きのセミナー形式でお伝えさせていただければと思っております。年内複数回を予定しておりますので、いずれも奮ってご参加ください。

日時

令和2年 4月28日(水曜日)

開場 15:30

開始 16:00 終了 17:30

セミナー後懇親会を予定しています。

場所

宮崎市民プラザ

宮崎市橘通西1丁目1-1-2

駐車場あり

参加費用

セミナー

1000円

担当講師



弁護士法人みなみ総合事務所

弁護士 濱田 諭

活動・経歴

弁護士(平成19年登録 宮崎県弁護士会)

社会保険労務士(平成23年登録 宮崎県社会保険労務士会 宮崎支部)

労務調査士®(平成28年登録)

弁護士登録後、10年以上、中小企業からの顧問業務として多くの使用者側労働案件(訴訟、労働審判、交渉)を担当。現在は弁護士法人みなみ総合法律事務所にて50社以上の顧問を担当。日弁連弁護士業務改革委員会企業コンプライアンス推進PT副座長(平成30年~)

セミナー・講演実績

「弁護士濱田諭のそこが知りたい! - 合同労組からの団交対策と労働事件における和解の留意点」宮崎県社会保険労務士会宮崎支部での研修会講師(平成23年11月)

「合同ユニオンからの団交対応、労働審判を申し立てられた場合の対応について」宮崎県社会保険労務士会宮崎支部主催の研修会講師(平成27年11月19日)

「労災に伴う裁判事例より使用者の安全配慮義務を考える。」宮崎県社会保険労務士会主催の研修会講師平成(平成28年10月20日)

「雇用や労働法の基礎知識」宮崎公立大学 キャリア設計Ⅱでの講義での講師(平成29年10月3日)

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
締切：4月24日(金曜日) 17:00 FAX：0986-51-5228 担当：廣底 諭

| | | | |
|----------|---------------------------|------|------|
| 事務所名 | | | |
| お役職 | | ご芳名 | |
| ご住所 | 宮崎県 | ご連絡先 | TEL: |
| Eメールアドレス | @ | | |
| 懇親会の参加 | 参加 / 不参加 (どちらかに○をつけて下さい。) | | |

当セミナーでは、参加費用の事前振込をもって、ご参加確定とさせていただきます。

セミナー料金1000円、懇親会費5000円(ともにご税込)を**申込締切日(4月24日(金曜日))まで**にお振込みくださいませ。

【振込先】宮崎銀行・都城営業部 普通預金 No 284478 弁護士法人みなみ総合法律事務所